

防災・減災の輪

かがわ自主ぼう連絡協議会
会報 第 207 号 (2024. 5. 1)
事務局 川西地区自主防災会

自衛隊での経験及び 令和 6 年能登半島地震について

香川県危機管理総局危機管理課
防災指導監 青井 常治

1. はじめに

かがわ自主ぼう連絡協議会の皆様、私は、令和 5 年 3 月、滋賀県にあります陸上自衛隊中部方面混成団の団長兼ねて大津駐屯地司令を最後に、自衛隊を定年退官し、同年 4 月から香川県庁で防災指導監として勤務しております青井と申します。

日頃から、かがわ自主ぼう連絡協議会の皆様におかれましては、県内の自主防災組織が実施する防災訓練への支援をはじめ、学校、福祉施設と連携した防災活動など、地域防災力の向上に多大なるご貢献を賜り、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

この度、岩崎会長から、「自衛隊時代の経験」や「令和 6 年能登半島地震の教訓」などについて、投稿するようご依頼を頂きました。しばらく駄文にお付き合い頂ければ幸いです。



筆者(中部方面混成団長時)

2. 自衛隊時代の経験

(1) 施設科隊員として

私は、香川県丸亀市飯山町の出身であり、平成元年に防衛大学校を卒業して、陸上自衛隊に入隊以来、約 34 年間、陸上自衛隊で勤務して参りました。

陸上自衛隊では、入隊当初の教育期間中に、15 の職種のいずれかに指定されますが、私は、施設科（諸外国における工兵科）隊員に指定され、小隊長（第 10 施設群：宮城県）・中隊長（第 110 施設大隊：静岡県）・隊長（第 305 施設隊：香川県）として、部隊を指揮・統率し、隊員とともに、部隊としての任務の完遂や精強な部隊の育成に努めるとともに、その他の勤務を通じて、防衛力整備に尽力して参りました。

ここで、施設科部隊の任務ですが、建設機械を運用して、敵の砲弾から人員・装備を守る地下施設（掩体）を掘開・構築したり、普通科（諸外国における歩兵科）よりも前に出て、敵が敷設する地雷原を偵察し、地雷原処理装置や爆破薬を用いて処理したり、あるいは、人員や戦闘車両が河川を渡河するため、ボートを運行し橋梁の架設を行うとともに、道路やヘリポートの整備を行うなど、部隊の戦闘を直接支援しつつ、万が一、戦闘力が不足する時は、普通科部隊に準じて戦う任務がありました。

まさに、第一戦から後方まで幅広いエリアに亘り、戦うマインドと技術力の発揮、創意工夫と持久力が求められる職種であり、厳しい任務ではありましたが、災害派遣や国際貢献の主力部隊としての役割もあり、個人的には、施設科隊員になって本当に良かったと思います。

（２）第３０５施設隊長として

陸上自衛隊の幹部自衛官は、約２年に１回の頻度で全国異動いたしますが、平成１６～１７年度の２年間は、地元香川県の善通寺駐屯地に所在した、第３０５施設隊の隊長として、幸運にも勤務することができました。

ただし、平成１６年は、日本に台風が１０回も上陸する異常気象であり、まず、台風１０号により、徳島県那賀郡木沢村（当時）などに大規模な土砂災害が発生し、行方不明者が２名発生いたしました。

当時、第３０５施設隊は、徳島県の災害派遣隊区担任部隊であり、徳島県からの要請を受けて災害派遣に出動しました。

隊員とともに土砂災害が発生した木沢村の大用知地区に入り、役場の職員や地元の警察及び消防団とも調整しつつ、土砂崩れが起こった現場に登るとともに、大量の倒木が流れ込んだダム湖でボートを運航し、数日間捜索活動を実施いたしました。

しかし、残念ながら、行方不明者の発見には至らず、徳島県からの撤収要請により、災害派遣活動を終了し、当時の飯泉徳島県知事から、感謝状を受賞致しましたが、災害が発生してから命を救うことの難しさを痛感し、「自助・共助」の重要性を実感した次第です。

すなわち、災害が起こってからの「公助」では、命を救えない被災ケースが多々あることを認識して、事前にハザードマップを確認し、普段から避難訓練に参加するとともに、台風風水害では、気象情報や各自治体の避難指示などにより災害を予測して、空振り覚悟で先行的に避難することが必要です。



木沢村(当時)の土砂災害



徳島県知事の感謝状受賞(筆者右)

次に、平成16年は、香川県においても数度にわたり災害派遣を行いました。通常、香川県の災害派遣は、第15普通科連隊が担任部隊でありましたが、第305施設隊の専門能力が災害現場で求められました。

まず、台風16号による高松市の高潮災害では、防疫対策に資する災害廃棄物の除去のため、高潮に浸かった幹線道路及び家屋周辺を隊員が巡回し、災害廃棄物を手運搬でダンプトラックに積載した後、災害廃棄物仮置き場に運搬し、ダンプアップして降ろすことで、迅速な廃棄物除去作業が実施できたと思います。

また、台風21号による大野原町の災害では、土砂が流れ込んだ水路を啓開することで、新たな災害の発生を防止するため、油圧ショベルなどを運用し、水谷川に流れ込んだ土砂を排除する作業を実施しました。

更に、台風23号による善通寺市の行方不明者捜索活動では、市民1名が、善通寺駐屯地近くの大池に流されたとの情報が入り、捜索活動を行いました。水上での捜索のため渡河ボートを運航し、確実な捜索活動を支援できたと思います。



大野原町水谷川の水路啓開

さて、話は変わりますが、第305施設隊は、陸上自衛隊の体制移行計画に基づき、平成17年度末、善通寺駐屯地から、岡山市にある三軒屋駐屯地に改編・移駐し、現在に至っております。

改編・移駐に先立ち、第15普通科連隊に、徳島県の災害派遣隊区の引継ぎをした他、部隊の改編・戦力化準備の為に教育訓練、隊員家族を含めた引越や人事異動、装備の移駐や施設の準備、行事の実施など、数多くの業務を隊員の努力のお陰で成し遂げられたと思います。



駐屯地記念行事観閲行進(筆者中上)

また、移駐にあたっては、徳島県知事から、再度、感謝状を受賞するとともに、第305施設隊の上級部隊長である第4施設団長からは、数度にわたる災害派遣やイラク復興支援群への隊員派遣などを評価され、部隊表彰を受賞し、更に、善通寺駐屯地司令である第2混成団長からも、褒章状を受賞しました。

善通寺駐屯地の隊員からも惜しまれる中、第305施設隊が岡山県に移駐して、私の隊長としての勤務は終了し、東京にある防衛庁陸上幕僚監部への異動となりました。が、地元である香川県と部隊の災害派遣隊区であった徳島県の災害派遣活動に従事し、隊員とともに、民生の安定に寄与するとともに、部隊の精強化に貢献できたことは、私の誇りであり、また、公私ともに大変充実した2年間でありました。

3. 令和6年能登半島地震について

次に、もう一つのテーマである「令和6年能登半島地震」について、述べたいと思います。

まず、謹んでお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方に対して、心よりお見舞い申し上げます。

私は元旦に県庁近くの公舎で家族とおりましたが、香川県内でも震度3の地震を観測したため、状況把握と今後の支援ニーズの確認のため、速やかに県庁に出勤いたしました。

被害状況や現地のニーズはなかなか明らかになりませんでした。1月5日、香川県危機管理総局長を本部長とする「能登半島地震被災地支援本部」が設置され、中央省庁や全国知事会のニーズを踏まえ、応援職員の派遣が始まり、現在(令和6年5月)も中長期派遣要員を復旧・復興のため、現地に派遣しています。

他方、地震の被害状況を見ると、平素、災害に備えておくことの重要性を、改めて再認識することができます。

亡くなられた方の約8割が、古い木造家屋の倒壊によるものであり、家屋の耐震強度が不十分でした。

香川県でも、各市町と連携し、家屋の耐震診断に基づく耐震補強や耐震シェルター・ベッドの普及・啓発について、補助金の交付も含めて実施していますが、一定の費用負担が発生することから、なかなか進んでいないのが現状です。

このため、令和6年度は、県と市町が連携し、耐震化重点エリアを設定し、エリア内を全戸訪問する予定ですが、まずは、地震発生時に命を守ることができるよう、県民の意識・行動を変えることが重要です。

また、地震発生時の早期避難も必要不可欠あり、能登半島地震でも土砂崩れや津波によって、亡くなられた方が発生しました。

加えて、香川県では、ため池の決壊なども含め、日頃から各種ハザードマップを確認し、避難所までの避難行動を確認するとともに、正常性バイアスを排して空振りを恐れず、早期に避難することが必要です。

このため、日頃から各市町や、自治会などの地域コミュニティ、自主防災組織が計画する避難訓練への参加や非常持出品の準備が必要です。

更に、今回の災害対応が困難であったのは、能登半島への進出経路がそもそも限定されていたこと、並びに、地震による土砂崩れ、津波、液状化、家屋・電柱の倒壊、橋梁・トンネルの損傷により、道路が寸断して孤立地域が発生し、救助部隊の現地進出・避難所の運営・支援物資の配送・インフラの復旧に大きく影響を受けたことです。

このため、堤防の嵩上げ・強化、橋梁の耐震化、主要道路の4車線化、及び法面对策による土砂災害防止を推進することなどが求められます。

また、被害を受けた場合は、国土交通省、各自治体、建設業界、自衛隊が連携して道路啓開を実施して、早期の人命救助や被災者支援を行うことが必要です。

併せて、香川県では、多くの有人島があり、道路の復旧のみならず、海路・空路を使用した救助部隊や支援物資の投入も計画・実施すべきです。

この他にも、水道管の耐震化、感震ブレーカーによる地震火災の防止、スターリンクを使用した通信確保、適切な避難所の運営、簡易トイレなどの備蓄物資の見直し、早期の仮設住宅の建設など、今後、多くの教訓が取り纏められることと思いますが、県の施策にも、反映できるところから確実に反映していくことが、犠牲になられた方のためにも必要であり、私も引き続き、県の災害対策本部運営訓練などに、取り込んでいく所存です。

4. おわりに

香川県は、よく災害の少ない県であると言われるかもしれませんが、平成16年のように、台風の接近状況次第では、大きな災害が発生することを再認識することが必要です。

また、南海トラフ地震の発生確率は、30年以内に70～80%と非常に高く、必ず南海トラフ地震は発生するとの認識を持ち、令和6年能登半島地震の教訓も活かしながら、様々な防災対策を出来るところから着実に進めることが必要です。

私も防災指導監として、自衛官時代の経験を活かし、防災講話などの機会には、県民の皆様に対して、災害への危機意識を再認識して頂き、家屋の耐震化や家具の転倒防止、ハザードマップの確認や、マイ・タイムラインの作成、防災訓練への参加や、非常持出し品の準備などについて、普及していきたいと考えております。

かがわ自主ぼう連絡協議会の皆様におかれましては、今後ともどうぞよろしくお願い致します。



満濃池森林公園第2回防災フェア(筆者右上)

新任のご挨拶

香川県危機管理総局長 石川 恵市

この度の人事異動で、危機管理総局にまいりました石川と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

岩崎会長様をはじめ、かがわ自主ぼう連絡協議会の皆様には、香川県の防災・減災のために、それぞれの地域で積極的な取り組みを行っていただいております。深く感謝申し上げます。

さて、南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率が 70% から 80% に高まる中、本年 1 月 1 日には最大震度 7 を観測した能登半島地震が発生し、甚大な被害に見舞われました。また、4 月 17 日には、豊後水道を震源とする地震が発生し、愛媛県、高知県で現在の震度階級になって以降初めて震度 6 弱が観測されました。一方、台風等による豪雨災害は、毎年のように全国各地で発生しており、その頻発化、激甚化が懸念されております。



このような状況を鑑みますと、本県においても大規模な災害がいつ発生してもおかしくない状況にあることを改めて強く認識して、災害への備えに取り組んでいかなければなりません。

いざという時に防災・減災対策が効果を発揮するためには、自分や家族の命は自ら守る「自助」に加え、地域の皆様がともに助け合う「共助」の果たす役割が大変重要であると考えています。

県では、この自助・共助・公助が一体となって、災害発生時に少しでも被害を軽減できるよう、防災・減災対策に取り組んでおりますが、地域の皆様の日頃の避難訓練等の共助の取り組みの積み重ねが、災害発生時には、必ず大きな力となって難局を乗り越えることができると考えています。

このため、自主防災組織の未結成地区や活動が活発でない組織を対象として、自主防災組織の結成促進や地域における避難訓練等の防災活動の活性化が図られるよう、かがわ自主ぼう連絡協議会にお願いして、共助の充実に取り組んでいるところです。

今後とも、共助の要となる自主防災組織の皆様方と力を合わせて防災・減災対策を推進し、県民の皆様の安全・安心な暮らしの実現に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

結びに、かがわ自主ぼう連絡協議会のますますのご発展と会員並びにご家族皆様方のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます。